

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月25日
【会社名】	株式会社ハイパー (旧会社名 ハイパーコンセプト株式会社)
【英訳名】	HYPER Inc. (旧英訳名 HYPERCONCEPTION Corp.) (注)平成21年8月18日開催の臨時株主総会の決議により、平成21年9月24日 日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉田 宏一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
(平成21年9月24日から本店所在地 東京都千代田区外神田一丁目11番5号が上記のように移転しております。)	
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長玉田宏一は、当社の第20期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。